

平成28年2月23日（火）

津島市市長公室人事秘書課（辻村、永田）

電話番号0567-24-1111（内線2310、2311）

<議案名> 議案第1号 津島市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

1 改正理由

人事院勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じ、議会の議員の期末手当の支給割合を改定するため。

2 改正内容

- ・平成27年12月1日から適用
期末手当の支給割合を引き上げるもの。
年間 3.15月（現行3.1月）

3 参考事項

- ・この条例改正に影響した人事院勧告の内容
国の指定職俸給表の適用を受ける職員の期末勤勉手当の支給割合
年間0.05月引上げ